

議案第94号

町及び字の区域の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、本市内の町及び字の区域を別紙のとおり変更する。

平成30年12月3日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

## 町(字)の区域変更調書

変更後の区域		変更後の区域に編入する現在の区域		
町名	字名	町名	字名	地番
坂野	森安	坂野	苧屋	18、19の2、29の一部
			のより	34の1の一部
			八幡ノ内	35の一部
			工の内	1の1、1の2、2の2、3の2、5、7の1、8の3の一部
		大原	61の1の一部、62の1の一部、63の一部、68の一部、69の一部、71の2	
大林	蛭子免	70の2の一部、72の一部、74から76までの各一部、77、78の1の一部、78の2の一部、79の一部、80、82の1の一部、83の1の一部、85から87までの各一部		
上記の区域に隣接介在する道路、水路である市有地の一部並びに坂野町字苧屋19の1、21の1、21の3、25の1、27の1に隣接する道路である市有地の全部、字森安6、7の1に隣接する字のよりの道路、水路である市有地の一部				
坂野	のより	坂野	森安	1の1の一部、4の一部、5の1の一部、5の2の一部、6の一部、9の1の一部、10、11の1の一部、12の1の一部、16の1の一部
			苧屋	29の一部
			かみや開	1、2
			八幡ノ内	32の3、32の5、32の6の一部、33の1、34の1、35の一部
上記の区域に隣接介在する道路、水路である市有地の全部				
坂野	工の内	坂野	森安	11の2、11の3、12の2、12の3、13の1、13の2、14の1、14の2、14の4の一部、14の6、15の2、15の3、16の3
			八幡ノ内	5の1の一部、7の1の一部、8の一部、9の一部、10の一部、13の一部、34の2の一部、34の3の一部
			西畑	1の一部、2の1の一部、3の1の一部、4の1の一部、5の一部、9の1の一部、9の2の一部、10の1の一部、10の5の一部、11の1の一部
			時宗	11の1の一部、15の一部、16の1、16の2、18の1の一部、19の1の一部、25の1の一部
		大林	蛭子免	83の3、83の4の一部
			北浦	60の1の一部、68の1の一部
上記の区域に隣接介在する道路、水路である市有地の全部				
坂野	八幡ノ内	坂野	のより	5の2、7の1、7の3、8の5、8の6、9の5、9の6、10の2、10の6、11の2、11の6、12の2、12の6、25の5
			工の内	30の一部、31の一部
			西畑	11の1の一部、11の5の一部、11の6の一部、12の1の一部、12の5の一部
上記の区域に隣接する道路、水路である市有地の全部並びに坂野町字のより13の2、14の1に隣接する道路である市有地の全部、字西畑14の1に隣接する水路である市有地の全部、字楠下49に隣接する道路である市有地の全部、字さんた52の地先の道路である市有地の一部				

変更後の区域		変更後の区域に編入する現在の区域		
町名	字名	町名	字名	地番
坂野	西畑	坂野	八幡ノ内	1の1の一部
			時宗	11の1の一部
		上記の区域に隣接する道路、水路である市有地の全部		
坂野	楠下	坂野	西畑	14の1の一部
		上記の区域に隣接する水路である市有地の全部		
坂野	時宗	坂野	工の内	10の1の一部、10の3、11の1、12の1の一部、15の1の一部、16、17の1の一部
			西畑	5の一部、7の4、8の4、9の4、9の5、10の2、10の6、10の7、11の2、11の7、11の8、12の2、12の7
			楠下	36の2
		大林	北浦	68の1の一部、69の1の一部、70の1の一部
		上記の区域に隣接介在する道路、水路である市有地の全部並びに坂野町字西畑12の6、13の2、14の4に隣接する道路である市有地の全部		
坂野	大原	大林	蛭子免	69の一部
		上記の区域に隣接する水路である市有地の全部並びに坂野町字森安26の1の地先の道路である市有地の一部		
大林	蛭子免	坂野	大原	60の1の一部
		大林	北浦	56の3の一部、58の4、59の1
		これらの区域に介在する道路である市有地の全部		
大林	中津	大林	蛭子免	108の1、133の1
			北浦	22の6から22の8まで、31の8
		上記の区域に隣接介在する道路、水路である市有地の全部		
大林	北浦	坂野	時宗	14の2の一部、14の5、21の4の一部、21の5の一部、22の1の一部、22の2の一部、25の2の一部、25の3の一部、26の1、26の4、26の5、26の6の一部、26の7、26の8の一部、26の10、26-11の一部
				大林
			中津	46の3、47の2、47の4、48の1
		上記の区域に隣接介在する道路、水路である市有地の一部並びに大林町字北浦56の3に隣接する字蛭子免の水路である市有地の一部		